

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検・評価の結果報告書

(令和元年度事業対象)

令和2年9月

銚子市教育委員会

目 次

I	教育委員会の点検・評価について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	令和元年度事業の点検・評価	
1	すくすくと育つ幼児教育を進める	
(1)	幼児教育の充実・・・・・・・・・・学校教育課学校教育室・指導室	2
2	「生きる力」を育む学校教育を進める	
(1)	学校教育活動の推進・・・・・・・・・・学校教育課学校教育室・指導室	3
(2)	学校支援体制の整備・・・・・・・・・・学校教育課学校教育室・指導室	5
(3)	小・中学校の再編・・・・・・・・・・学校教育課教育総務室	6
3	質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く	
(1)	進学指導重視の教育・・・・・・・・・・学校教育課指導室	7
(2)	高等学校教育の充実・・・・・・・・・・学校教育課指導室	8
(3)	高等教育等への修学機会の確保・・・学校教育課教育総務室	9
4	健やかに学べる教育環境を整備する	
(1)	学校施設の改善・・・・・・・・・・学校教育課教育総務室	1 0
(2)	学校給食センターの運営・・・・・・・・学校給食センター	1 1
5	青少年の健全育成活動を進める	
(1)	青少年の健全育成・・・・・・・・・・社会教育課生涯学習室	1 2
(2)	青少年指導センターの活動・・・・・・・・青少年指導センター	1 3
6	生涯にわたって学べる体制づくりを進める	
(1)	生涯学習の推進・・・・・・・・・・社会教育課生涯学習室	1 4
(2)	市民センターの運営・・・・・・・・・・市民センター	1 5
(3)	公正図書館の運営・・・・・・・・・・公正図書館	1 6
(4)	青少年文化会館の運営・・・・・・・・青少年文化会館	1 7
7	スポーツ・レクリエーションの普及を図る	
(1)	各種スポーツイベントの実施・・・・・・・・社会教育課スポーツ振興室	1 8
(2)	スポーツ指導者の育成・・・・・・・・社会教育課スポーツ振興室	1 9
8	歴史文化・自然遺産によるまちづくり	
(1)	文化財の調査及び保存と活用・・・・・・・・社会教育課文化財・ジオパーク室	2 0
(2)	ジオパーク活動の支援・・・・・・・・社会教育課文化財・ジオパーク室	2 2
III	令和元年度 銚子市立学校等及び教育施設等について・・・・・・・・	2 3
IV	新型コロナウイルス感染拡大防止について・・・・・・・・	2 6
V	学識経験者の意見・・・・・・・・	2 7

I 教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（事業）について、学識経験者の知見を活用しながら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

これを受け、銚子市教育委員会では、毎年、点検及び評価を行い、報告書を議会へ提出するとともに市ホームページ等で公表してきました。この報告書は、令和元年度事業について点検・評価を実施し、結果をまとめたものです。

報告書は、個別の事業ごとに次の内容で作成しました。

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 事業の目的 | 事業の目的や趣旨 |
| 2 | 事業の内容 | 具体的な事業の内容・手法・手段など |
| 3 | 事業の実施状況 | 令和元年度における事業の実施状況 |
| 4 | 今後の課題等 | 事業の実施状況を踏まえた今後の課題や問題点、改善点 |
| 5 | 教育委員会の評価 | 教育委員会による自己評価。令和元年度の実施状況等から、今後の方針として、「拡充」「継続」「見直し」「縮小」「廃止」のいずれかを示している。 |

「拡充」…事業規模の拡大等により成果の向上を図る。

「継続」…事業規模の維持・継続により成果の維持又は向上を図る。

「見直し」…実施方法の変更等により、より効果的・効率的に事業を実施する。

「縮小」…事業の経費等の削減により事業内容を縮小する。

「廃止」…当初の目的の達成等により事業を廃止する。

法に規定された学識経験者の知見の活用については、千葉科学大学 危機管理学部 教授／教職・学芸員センター長 塚本 浩司 氏に教育委員会による自己評価の妥当性や指導・助言などを評価していただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

Ⅱ 令和元年度事業の点検・評価

1 すくすくと育つ幼児教育を進める

(1) 幼児教育の充実

1 事業の目的

幼児の健やかな成長を願い、その心身の発達がなされるよう、計画的な幼児教育の充実を図る。また、就園を奨励するとともに、幼稚園の環境整備を進めるなど、幼児が適切な教育を受けることができるよう努める。

2 事業の内容

- ア 私立幼稚園への助成
- イ 市立幼稚園における幼児教育の充実の推進
- ウ 市立幼稚園保育料等無償化及び減免、私立幼稚園就園奨励費補助金交付
- エ 言葉に関する幼児の指導、相談活動

3 事業の実施状況

- ア 市内私立幼稚園 2 園の設置者に対し、教材の購入に要する費用の一部を銚子市私立幼稚園教材費補助金として交付することで、幼児教育の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減した。
- イ 隣接する小学校との連携を密にし、行事や教育活動と一緒にを行うことで、小学校との円滑な接続をはじめとしたより良い教育環境の充実に努めた。また、延長保育を望む保護者の要望に応え、各幼稚園が可能な日に延長保育を実施した。さらに、職員については、研修会への参加や市教委訪問での分科会などを通して力量向上に努めた。
- ウ 私立幼稚園の設置者が保護者から徴収する保育料及び入園料の減額又は免除をした場合に、設置者に対し、銚子市私立幼稚園就園奨励費補助金を交付した。
なお、令和元年 10 月より幼稚園を利用する 3 歳から 5 歳までのすべての子どもたちの保育料などの利用料が月額 2 万 5,700 円を上限に無償化されたため、銚子市私立幼稚園就園奨励費補助金を廃止した。
- エ 幼児を対象とした言葉に関する初診相談者数は 42 人であった。言語の遅れや機能障害を持った子を早期に発見し、適切な措置を講ずることにより円滑な生活ができるようにするとともに、就学後の学校教育が順調に進められるよう、継続児 34 人と合わせ、75 人（1 名は市外に転居）の幼児に対し、言葉の指導に当たった。

4 今後の課題等

市立幼稚園は園児数の減少を踏まえ、令和 2 年度から 2 園体制となる。今後も、小学校と隣接している地理的条件を生かし、小学生との交流活動を積極的に推進することで、小学校教育への円滑な接続に努めるとともに、より良好な教育環境を構築するよう努める。

言語の遅れや機能障害を持った幼児に対する指導成果の情報共有を、家庭や幼稚園・保育所と図る。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

計画的な幼児教育の充実を図るため、令和 2 年度においても令和元年度の成果を踏まえ、従来からの取り組みを継続するとともに、課題等に積極的に取り組んでいく。

2 「生きる力」を育む学校教育を進める

(1) 学校教育活動の推進

1 事業の目的

「生きる力」を育む教育の推進のため、学校教育指導の指針を策定し、創意ある教育活動を進める。

2 事業の内容

- ア 学びを育むための事業
- イ 豊かな人間性や社会性を育む事業
- ウ 健やかな体を育む事業

3 事業の実施状況

ア 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、本市の成果と課題について校長会議や学校訪問で説明するとともに、家庭学習の充実や学習規律の徹底について指導した。また、授業参観及び分科会を通して、指導法について助言した。令和元年度の全国学力・学習状況調査では、中学校で初めて英語が実施された。平均正答率は、小学校、中学校ともに各教科全国平均をやや下回っている。

外国語教育充実のため、小学校に外国語活動補助員を5人、中学校にALTを4人配置した。各校への達成度調査によると、「小学校外国語活動補助員及びALTとの効果的なチームティーチングを通して外国語教育の更なる充実を図る。」という項目に対し、ほぼ達成できたという回答を得た。

読書活動充実のため、小・中学校合わせて377万4千円の図書購入費を配当した。学校図書館に整備すべき蔵書の標準を定めた蔵書冊数の割合は、小学校で平均149.0%、中学校で平均110.7%となり、19校中17校で100%を超えている。

「ふるさと学習」の取り組みとして教科研究推進員を4人（小学校3人、中学校1人）委嘱し、銚子の素材を活用した英語・外国語の指導事例の研究を行い、報告書を作成した。また、文化財・ジオパーク室の協力を得て、「ジオパーク見学」現地学習を、雨天のため中止になった1校を除く小学校6年生を対象に実施した。

イ いじめ防止対策推進の一環として、「命を大切にするキャンペーン」「いじめ撲滅キャンペーン」等を実施した。いじめの未然防止に向けた児童生徒の主体的な活動やいじめ撲滅に関する講話、いじめ防止学習会の実施など各学校の特色を生かした取り組みがなされた。また、市内全校で「いじめに関するアンケート」や「教育相談活動」を定期的に実施した結果、いじめの早期発見・迅速な対応につながり、解消が図られた。さらに、「銚子市いじめ撲滅キャンペーン標語コンクール」を実施し、児童生徒への更なる意識啓発に努めた。

また、いじめ防止対策推進法（平成25年）に基づき「銚子市いじめ問題対策連絡協議会等条例」（平成30年）を施行し、いじめ問題対策連絡協議会（以下「協議会」）及びいじめ問題専門委員会（以下「委員会」）を設置している。平成30年には、「銚子市いじめ防止基本方針」を策定し、市としていじめ防止等に関する考えを示している。令和元年度は協議会を2回、委員会を1回開催し、いじめ問題に関して協議した。

不登校児童生徒への対応として、長欠対策協議会を開催、教育支援センター（しおさい学級）を開設した（在籍者29人）。不登校児童生徒は36人で、対前年度比10

人減であった。

ウ 新体力テスト結果については、自己の体力の変容を継続的に記録された文書を各家庭に配布している。小学校では、96 項目中 74 項目で県平均を上回り、おおむねどの学年も俊敏性と持久力に優れていた。中学校では、男女ともに俊敏性に優れていた。

定期健康診断と集団検診を実施するとともに、各種研修会で養護教諭等を対象に講演会を実施し、児童生徒の健康状態の把握と個々の健康について適切な指導助言が図られるように努めた。

4 今後の課題等

学力向上を図るため、授業改善に向けた取り組みや学習規律の徹底について、学校訪問等を通して指導を継続する必要がある。また、今後も読書活動充実と家庭学習推進に力を置き、各校の取り組みへの指導助言を行う。

「ふるさと学習」推進のために銚子ジオパークと関連した学習や市内の様々な資源を活用した学習を更に充実させていく必要がある。

不登校児童生徒の要因が多様化、複合化してきているため、関係機関とより緊密に連携し、児童生徒、保護者に対して支援を推進していく必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

令和2年度においても、「生きる力」を育む学校教育活動を進めるため、従来からの取り組みに加え、課題等に積極的に取り組んでいく。

(2) 学校支援体制の整備

1 事業の目的

学校が主体的に「生きる力」を育む教育を推進できるよう、人的・財政的な支援の整備を進める。

2 事業の内容

- ア 特別支援教育推進事業
- イ 学校体育・文化活動支援事業
- ウ 学校保健・安全推進事業
- エ 就学援助事業

3 事業の実施状況

ア 特別な教育的ニーズをもつ児童生徒への支援補助のため、小・中学校 14 校に特別支援補助員を 24 人配置した。また、特別支援学校と協力して、市内の全小・中学校を巡回訪問し、児童生徒への支援方法や校内体制等について指導助言をした。さらに、関係機関との会議（専門家チーム会議）を年 3 回開催し、それぞれの分野の専門的な見地から、支援の有効性やより良い支援方法等について話し合った。なお、特別な支援を必要とする児童については、中学への進学に際して指導や支援の継続性が図られるよう、詳細な情報交換を各小・中学校に依頼した。これらの事業により、児童生徒のつまずきにきめ細かく対応することができた。

イ 小中体連銚子地区と共催で、小学校親善陸上大会及び小学校親善駅伝大会を開催し、学校体育の振興が図られた。

小中学校文化振興協会と共催で、科学作品展、合同音楽会、書初展覧会、造形作品展等を開催した。科学作品展では 397 点、造形作品展では 734 点と多数の出展があり、小・中学校の文化活動の発展に寄与した。

また、小・中学校の文化・体育活動や部活動の関東大会以上の出場等に対する補助金を交付し、保護者の経済的負担を軽減した。

ウ 新入園児児童生徒を対象に交通安全教室を開催した。園児児童生徒 818 人及びその保護者 127 人が受講し、交通安全への意識が高まった。

エ 要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対し、学用品の購入費等の就学上必要な経費の一部を援助した（認定率 10.57%）。障害のある児童生徒が特別支援学級等で学ぶ際、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ援助を行った。

4 今後の課題等

特別支援補助員を毎年増員しているが、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、更なる特別支援補助員の増員と支援時間の延長が望まれる。

学校体育、文化活動及び保健・安全事業の充実には、銚子市学校教育指導の指針に示した施策、事業の推進が求められる。

就学援助事業については、制度の周知と的確な実態把握が今後とも必要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 拡充

令和 2 年度においても、学校支援体制の整備を進めるため、従来からの取り組みに加え、課題等に積極的に取り組んでいく。

(3) 小・中学校の再編

1 事業の目的

少子化に伴う児童生徒数の減少により小規模化が進む市内の小・中学校について、学校規模の適正化を図るとともに、小・中学校の連携や通学区域の整合性を考慮し、子どもたちにとって、より良い教育環境を整備するため小・中学校の再編を推進する。

2 事業の内容

少子化に伴う市内の小・中学校の小規模化への対応等から、小・中学校等再編方針及び実施計画を策定し、小・中学校を再編する。

3 事業の実施状況

平成27年 2月	教育委員会で「新中学校再編方針」を決定、公表
平成27年 6月	市議会で「中学校再編に対する銚子市教育委員会の慎重な対応を求める」旨を決議
平成28年12月	西部地区中学校の統合年度、場所を教育委員会定例会で決定
平成29年 5月	西部地区中学校統合準備委員会を設置
平成29年 9月	教育委員会定例会で西部地区中学校の校名を「銚子西」と決定
平成29年12月	市議会で銚子西中学校の開校を決定
平成30年 5月	銚子西中学校の制服を決定
平成30年11月	銚子西中学校の校章を決定
令和 2年 3月	銚子西中学校の校歌を決定
令和 2年 3月	教育委員会定例会で令和2年度末での豊岡小学校の閉校を決定

4 今後の課題等

令和3年度に開校する銚子西中学校は、PTA・通学部会においてPTA組織、学校運営部会において教育課程などを検討するほか、第五・第六・第七中学校において交流事業や閉校式などの実施を検討していく。

豊岡小学校は、保護者や地域の方々との話し合いで、令和2年度末に閉校する方針が決定した。今後は、令和2年6月市議会定例会において小学校条例を改正し、正式に閉校を決定した後、通学方法を検討するほか、交流事業や閉校式などの実施を検討していく。

学校再編により空き校舎となる学校の利活用の検討は、市全体で取り組むことが必要である。

東部地区中学校の再編は、今後、一中、二中、三中、銚子中の統合について、生徒数の推移を確認しながら検討を進めていく。また、小学校の再編は、複式学級を複数有する小学校の検討を始める。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

少子化に伴う小・中学校の小規模化への対応等の必要性から再編を継続する。

なお、再編を進めるに当たっては、保護者や地域の方々と十分協議し共通理解を得ながら、取り組んでいくことが重要と考える。

3 質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く

(1) 進学指導重視の教育

1 事業の目的

市立高等学校は「生徒、保護者、地域のニーズに応える進学指導に重きを置き、リーダーとなる人材を育成する学校を目指す」を教育目標の中心に据えている。この実現に向けて、特色ある教育活動を展開し、質の高い高等学校教育を推進する。

2 事業の内容

- ア 少人数習熟度別授業及び自由選択授業
- イ 45分7限授業の実施及び講習等の充実
- ウ 普通科と理数科のくくり募集
- エ 一日体験入学・学校説明会

3 事業の実施状況

- ア 生徒一人ひとりの学力を最大限伸ばすため、1・2年次の国語・数学・英語で1クラス2分割少人数習熟度別授業を実施した。また、3年次では進路実現に必要な科目を自由に選択できるようにした。平成29年度からは「看護・医療研究」科目を新たに設置し、大学受験対策や看護・医療系大学講師による模擬授業を実施した。
- イ 授業時間確保のため、45分7限授業を実施した。また、生徒一人ひとりの学力向上及び進路実現のため、年間を通した進学講習及び長期休業中の集中的進学講習・基礎講習等を実施した。
- ウ 生徒が進路について様々な角度から検討し、よりの確な学科選択ができるようにするため、くくり募集を行った。
合格実績は、茨城大学、筑波大学、千葉大学、横浜国立大学、大阪大学を含む国公立大学合格61人（既卒生7人を含む。）、早稲田大学、東京理科大学、東邦大学を含む私立大学合格778人、私立短期大学・専修学校合格52人等である。また、令和2年3月卒業生の進学率は90.7%である。
- エ 特色ある教育活動理解のため、夏季休業中に中学3年生と保護者を対象とした一日体験入学・学校説明会を実施し、中学3年生761人、保護者等434人、計1,195人が参加した。さらに、1月には中学2年生と保護者を対象とした学校説明会を実施し、中学2年生282人、保護者等180人、計462人が参加した。

4 今後の課題等

- ア 授業が細分化・選択となるため、目標等の生徒への十分な説明が必要である。
- イ 専門的知識に基づいた適切な進路指導体制の一層の拡充が必要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

国公立大学等難関校への合格実績や高い進学率から、地域の進学校としての役割を果たしていると評価する。また、「看護・医療研究」科目を設置し、様々な進路希望へ対応していることも評価できる。

市立高等学校が地域に根差した上で、次代を担う生徒を育成し、更に発展するための事業として、進学を重視した高等学校の根幹を支えるきめ細かな指導を継続する。

(2) 高等学校教育の充実

1 事業の目的

保護者、地域及び大学との連携等により、知的好奇心を養い、夢と希望を育て、自立心を養い、社会変化へ柔軟に対応できる生徒を育成する。

2 事業の内容

高等学校教育を充実するため、次のとおり実施する。

ア 千葉科学大学との連携

イ 外部講師による授業

ウ 総合的な学習（1年次は探究）の時間の活用

3 事業の実施状況

ア 千葉科学大学との連携協定に基づき、学ぶことへの意欲向上のため、3年次に大学施設での実験や実習体験、講義聴講などに取り組んだ。また、看護学部学生を養護実習生として受け入れた。

イ キャリア教育の推進と興味関心から新たな意欲を引き出すため、10人以上の大学講師を迎えての分野別大学模擬授業や、各分野で活躍する卒業生を迎えての「職業人講話」等を実施した。

ウ 「知」への好奇心と「学び」への意欲の一層の向上を図るため、総合的な学習（1年次は探究）の時間に1年次は異文化理解、2年次は進路を考える・大学研究、3年次は進路実現・各自の具体的な進路研究に取り組んだ。

4 今後の課題等

ア 職業人講話の講師として、各分野で活躍する社会人等の確保が必要である。

イ 自ら学習する態度やコミュニケーション能力の育成を、保護者、地域及び大学との連携等により今後も継続していく必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

千葉科学大学等との連携や外部講師による授業等は、将来の自己確立のための貴重な体験となるとともに大きな財産となる。また、総合的な学習（1年次は探究）の時間の活用は、「生きる力」を養うための学びとなるもので、高等学校教育の充実のためには共に欠かせないものであることから継続する。

(3) 高等教育等への修学機会の確保

1 事業の目的

経済的理由により高等学校や大学等での修学が困難な方へ育英資金の貸付等を行い、その修学を支援し、有為な人材を育成する。

2 事業の内容

ア 育英資金貸付事業

区分	貸付額	貸付期間	利息
高等学校、高等専門学校（第1学年～第3学年）及び専修学校（高等課程）	月額1万円	育英生に決定した月から在学する学校の正規の修業期間が終了する月までの期間	無利息
高等専門学校（第4・第5学年）、専修学校（専門課程）及び大学（短大・大学院を含む。）	月額2万円		

イ 育英資金（入学準備金）融資に係る利子補給

区分	融資額	融資金融機関	利子補給
高等学校	30万円以内	銚子商工信用組合 又は銚子信用金庫 の本店及び市内各支店	融資額に対する利子の2分の1（借入日から4年以内）
高等専門学校、専修学校（一般課程を除く。）及び大学（短大・大学院を含む。）	100万円以内		

3 事業の実施状況

ア 育英資金貸付事業

年度	貸付人数	貸付額
元	20人（うち新規貸付7人）	4,800,000円

イ 育英資金（入学準備金）融資に係る利子補給

年度	金融機関からの新規融資状況		利子補給状況	
	融資人数	融資額	補給人数	補給額
元	0人	0円	3人	19,232円

4 今後の課題等

育英資金制度利用可能対象者への周知を図っても、利用者は減少傾向にある。高等教育無償化に対する国の制度が拡充されたことから市の制度の今後の在り方を検討する必要がある。併せて、未償還金の取り扱いについても検討しなければならない。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

現在の社会経済情勢等の視点から、利用者が減少傾向にあるとはいえ当面は継続の必要がある。経済的理由により修学の機会が制限されることのないよう制度の見直しについては慎重に対応していく。

4 健やかに学べる教育環境を整備する

(1) 学校施設の改善

1 事業の目的

学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場で、その安全性を確保することは極めて重要であるため、大規模改修等を実施し、適切な教育環境と建物の耐久性を確保する。

2 事業の内容

経年により老朽化している学校施設について、適切な教育環境となるよう大規模改修等を実施する。

3 事業の実施状況

ア 国の学校施設環境改善交付金を活用し、令和3年4月に銚子西中学校として開校する第五中学校の、管理・普通教室棟大規模改造工事を実施した。

イ 良好な教育環境を整備するため、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、猛暑に起因する児童生徒等の熱中症対策として、小学校12校、中学校7校及び幼稚園2園（本城・豊里）の空調設備設置工事を、また小学校6校（清水・飯沼・高神・海上・船木・豊岡）と銚子中学校において倒壊の危険性があるブロック塀等の安全対策工事を実施した。

ウ 老朽化により危険な第五中学校特別教室の解体工事を実施した。

4 今後の課題等

今後校舎を使用し続けるためには、築20年以上経過した校舎等の大規模改修等を実施する必要がある。また、20年未満の校舎等も教育環境維持のため、計画的な修繕が必要である。このことから、学校再編の動向に留意しつつ、学校施設の長寿命化計画を策定し効率よく施設の維持管理を図る必要がある。

令和2年度は、令和3年4月に銚子西中学校として開校する第五中学校の特別教室棟大規模改造工事と、同じく第五中学校においてスクールバスロータリー、ソフトテニスコート及び駐車場の整備工事を予定している。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であることに加え、災害時における地域の避難所の役割も果たすことから、国の方針に合わせて平成27年度までに耐震補強工事を完了させた。また、良好な教育環境を整備するため、空調設備設置工事とブロック塀等安全対策工事を早急に実施した。

大規模改修等の施設整備は、適切な教育環境の確保のためには必須で、学校再編の今後の方針を踏まえながら実施計画の策定作業を進めていく。

(2) 学校給食センターの運営

1 事業の目的

栄養バランスのとれた食事を提供することで、児童、生徒、園児の心身の健全な発展に資するとともに、正しい食習慣を身につけさせ、健康の増進を図る。

2 事業の内容

市内の小・中学校における学校給食及び幼稚園における給食の実施に必要な調理及び配送。

3 事業の実施状況

施設の老朽化と少子化に伴い児童生徒数が減少していることから、既存の第一及び第二共同調理場の2施設を統合し、市内大橋町にPFI手法による新施設を建設し、平成25年1月から学校給食の調理を開始した。これにより、運営・維持管理が効率的かつ効果的になり、質の高い学校給食を提供することができるようになった。さらに、食物アレルギーに対応するため、専門の管理栄養士1人を採用し、平成27年2月から、卵を取り除いたアレルギー対応食の提供を開始した。

() 内は対前年度比

種 別	対象人数	うちアレルギー対応食
小 学 生	2,170 人 (△88)	3 人 (±0)
中 学 生	1,214 人 (△41)	0 人 (±0)
幼稚園児	35 人 (△13)	2 人 (2)
教職員等	440 人 (1)	—

・提供日数 176 日 (△15) ※アレルギー対応食も同日数

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月3日から学校が臨時休校となり、提供日数が15日減となった)

4 今後の課題等

給食費は、平成26年4月分から口座振替払いに変更後、残高不足を主な原因とする等振替不能による未納が増加している。納付指導等を行っているものの、未納額が増加しており、今後は未納分の徴収対策を更に進めていく必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

安心で安全かつ持続的な給食提供を第一優先とし、運営していく。

5 青少年の健全育成活動を進める

(1) 青少年の健全育成

1 事業の目的

青少年が心身ともに健全に育つよう、育成指導者との連携を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となった取り組みを行う。

2 事業の内容

青少年健全育成関係団体の育成・支援と青少年育成運動を展開する。

3 事業の実施状況

青少年育成銚子市民会議（構成団体：銚子市少年団体連絡協議会・銚子市立幼稚園 PTA 連絡協議会・銚子市青少年健全育成連絡協議会等）や銚子市青少年相談員連絡協議会などの青少年の健全育成を目的とした事業や活動を行う団体に奨励費を交付し支援を行った。

青少年相談員連絡協議会、少年団体連絡協議会及び PTA 連絡協議会との連携により、次の事業を行った。

- | | |
|-----------------|---------------------------------------|
| ・市内少年少女ドッジボール大会 | 参加校 8 校・14 チーム
(対前年度比 △1 校・△2 チーム) |
| ・市民ウォークラリー大会 | 参加者 161 人(対前年度比 △31) |
| ・PTA バレーボール大会 | 参加 PTA 18 団体 (対前年度比 ±0) |

4 今後の課題等

青少年相談員連絡協議会や団体との協力により、スポーツ大会を開催しているが、青少年育成指導者や大会係員の人員確保が求められる。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

青少年育成運動の展開に当たっては、青少年相談員等のボランティア協力が不可欠であり、引き続き関係団体の理解と協力を得ながら人員の確保に努め事業を継続する。

(2) 青少年指導センターの活動

1 事業の目的

街頭補導、青少年相談、環境浄化、啓発広報、関係機関・団体との連携、長期欠席児童生徒への支援等の活動を通して青少年の健全な育成と非行の防止を図る。

2 事業の内容

ア 市補導員、中高生徒指導主事、社会教育指導員等と共に、定例の街頭補導・パトロール活動を実施する。また、関係団体と連携しての合同補導や列車補導を計画・実施する。

イ 電話・来所・訪問による相談活動を実施する。

ウ 遊び場・危険箇所点検や、県青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施するとともに、ネットパトロールを実施し、情報モラル教育の推進を図る。

エ 学校訪問、講演活動、広報誌「潮の香」の発行等を通して、広報・啓発活動を推進する。

オ 資料の収集・整理、各種統計、不審者情報の配信等を実施する。

カ 銚子市教育支援センター「しおさい学級」への支援を行う。

3 事業の実施状況

分 類	項 目	回数・人数	対前年度比
街頭補導	実施状況	301 回	57 回
街頭補導	補導少年	174 人	53 人
少年相談	相談処理	1,945 件	995 件
遊び場・危険箇所点検等	点検件数	18 件	△1 件
広報・啓発活動	学校訪問	19 件	±0 件
広報・啓発活動	講演活動	2 件	△2 件
広報・啓発活動	広報誌発行	3 回	±0 件
不審者情報	メール配信	39 件	6 件
不審電話情報	メール配信	0 件	±0 件
「しおさい学級」への支援	支援回数	通級日	随時

4 今後の課題等

登下校時の児童生徒の安全確保のため、登下校時を中心にパトロール活動を引き続き実施・充実していく必要がある。また、相談件数の77%を不登校関係が占めており、問題行動や児童生徒を取り巻く環境等が関連するケースもあり、複合的な対応に迫られている。特に相談活動では、学校訪問や家庭訪問等が昨年に比べ倍増傾向にある。そのため学校・家庭はもとより、関係機関との継続的でより強固な連携を推進する必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

青少年の健全育成と非行防止、児童生徒の安全確保の視点からも継続して実施していく。

6 生涯にわたって学べる体制づくりを進める

(1) 生涯学習の推進

1 事業の目的

生涯学習推進団体の育成・支援、指導者の養成、ボランティアの育成、学習情報の提供など、市民が自主的、積極的に生涯学習活動を行うことができる環境づくりを推進する。文化・芸術活動を身近に定着する取り組みを進める。

2 事業の内容

- ア 社会教育施設で実施される生涯学習に関する生涯学習ガイドやイベントガイドなどの情報をホームページの「生涯学習ガイドまなびのたね」に掲載
- イ 市民が主催する集会に市職員が講師として出向き、市役所の仕事に関する身近な問題や専門的な話をする「市民ふれあい講座」の開催
- ウ 小学2年生から6年生までを対象に、学習の習慣づけによる基礎学力向上を目的とし、高校生ボランティア等の指導者による毎月1回の「土曜教室」を開催
- エ 市民の文化・芸術活動の推進としてまちかどコンサートの開催

3 事業の実施状況

- ア 「生涯学習ガイドまなびのたね」のホームページへの掲載
 - ・市民センター・公正図書館・体育館等で実施される講座・教室の学習情報
 - ・コンサートの案内や社会教育施設の利用案内
- イ 市民ふれあい講座の開催 メニュー数 60 講座・件数 24 件・受講者数 563 人
(対前年度比 1 講座・△10 件・△270 人)
- ウ 土曜教室の実施状況
 - 開催日時 毎月第3土曜日(原則)の午後1時30分から午後3時まで
 - 開催場所 市立銚子高校 春台会館
 - 開催状況 実施回数 10 回・参加数 490 人・指導者数 193 人
(対前年度比△2 回・△78 人・△165 人)
- エ まちかどコンサートの開催 開催数 4 回・出場者数 74 人・来場者数 400 人
(対前年度比 3 回・57 人・310 人)

4 今後の課題等

市民ふれあい講座の受講者の増加を図るため、常に市民のニーズに沿ったメニューへの変更や効果的な周知方法を考える必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

市民が自主的、積極的に生涯学習活動を行うことができる環境づくりを推進するため、各社会教育施設で実施される講座・教室の情報をホームページや広報、その他の効果的な方法で周知する。また、講座・教室の内容についても、市民のニーズの把握に努め、生涯学習活動の支援を継続して実施する。

(2) 市民センターの運営

1 事業の目的

社会教育法に規定されている公民館としての責務を果たし、市民のために学習機会と場所を提供するとともに、幅広く生涯学習活動を支える。また、文化芸術の振興に寄与する。

2 事業の内容

趣味・教養・職業知識など一般成人対象を中心に、各種講座を開設する。また、学習成果の発表の場として、文化祭をはじめ各種大会を開催し、各団体と市民の交流を促す。

3 事業の実施状況

ア 主催講座、教室及び文化祭、展覧会等各種大会を開催する。()内は対前年度比

分 類	事業数	延べ実施回数	延べ参加人数
青少年教育	7 (5)	17 (±0)	389 (231)
成人教育	16(△11)	71 (△15)	1,152 (△7)
高齢者教育	4 (±0)	20 (△15)	370 (△116)
家庭教育	16 (±0)	47 (1)	576 (39)
文化祭 展覧の部 ※1	1 (±0)	1 (±0)	622 (△764)
文化祭 文芸の部 ※2	2 (±0)	2 (±0)	28 (△8)
その他事業	3 (△2)	8 (△3)	672 (△228)

※1 美術、写真、短歌、俳句の各展示

書道、華道、陶芸は台風のため、展示中止

※2 短歌大会、俳句大会

イ 市民団体、サークル等の公共的利用を促進し、団体育成を図る。()内は対前年度比

施設区分	延べ利用件数	延べ利用人数
市民センター	1,586 (△276)	26,006 (△3,723)
地区コミュニティセンター※3	1,350 (△293)	17,693 (△3,361)

※3 市内4か所(中央、東部、海上、豊里)の計

高神、西部は平成31年3月31日をもって休止

4 今後の課題等

市民の教養の向上と心身の健康維持を図るため、社会情勢に応じた学習機会の提供に努める。現状は、団体やサークルの高齢化による解散や利用回数が減少する傾向にある。あわせて、若年層と男性の参加が少ないため、今後、幅広い年齢層の参加が期待できる事業内容の検討が必要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

近年、社会構造の変化、高齢化、科学技術の進歩に伴い自由時間が増大し、「生涯学習」の相対的な重要性が増している中、市民の多様な生涯学習活動を支援するため事業を継続する。

(3) 公正図書館の運営

1 事業の目的

公正図書館は、図書館法の精神に基づき、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する施設として、新しい資料と情報を積極的に提供して利用者へのサービスに努め、本市の教育文化の向上に寄与する。

2 事業の内容

利用者サービス向上のため、豊富な資料の収蔵、維持更新を図り、市民のための図書館づくりを図る。

3 事業の実施状況 (※()内は対前年度比)

・資料数

図書 153,792 冊 (1,380 冊) 視聴覚資料 981 点 (△7 点)

雑誌 (洋 1 誌含) 106 誌 (△4 誌) 新聞 16 紙 (±0 紙)

・利用状況

貸出冊数 117,444 冊 (△8,928 冊)

・講座

講 座 名	期日、回数等	延べ参加人数
おはなし会	水曜日 37 回 (12 回)	201 (102)
古文書に親しむ会	13 回 (△1 回)	135 (3)
おすすめの本の展示	16 日間 (△5 日間)	295 (△5)
親子おはなし会	4 回 (±0 回)	31 (△6)
たなばたの会	6 月 22 日 1 回 (±0 回)	31 (2)
本とおはなしの会	7 月 13 日 1 回 (±0 回)	12 (△2)
としょかん DE ハロウィン	10 月 19 日 1 回 (±0 回)	30 (△2)
「わたしの一冊、おすすめ本はこれ！」	10 月 10 日～11 月 13 日 (29 日間)	67
としょかんクリスマス会	12 月 14 日 1 回 (±0 回)	31 (△1)
図書館たんけん隊	2 月 11 日 1 回	17

・その他

職業体験等 9 件 (△4 件) 22 日 (△14 日) 延べ 36 人 (△11 人)

小学生見学受入れ等 7 回 (△3 回) 222 人 (△172 人)、企画展示 6 回 (△2 回)

・開館時間の増加

水曜日 (平日) は午後 7 時まで開館時間の延長 祝日開館 17 回 (2 回)

・インターネットを利用したサービス及び読書手帳の推進

・ブックスタート事業 毎月 1 回 市の 3 か月児健診時に実施

・銚子市子どもの読書活動推進計画策定 (令和 2 年 3 月)

4 今後の課題等

市民の要望に応じた資料の充実と収蔵施設の確保に努める。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

利用者の多様なニーズに応えられるよう、今後もサービスの向上を目指して事業を継続する。

(4) 青少年文化会館の運営

1 事業の目的

文化活動に親しめる機会の拡充に努めることにより、市民の芸術文化活動を促進・支援し、併せて親子教室等を通して科学的知識の普及や学習機会の充実を図る。

2 事業の内容

- ・ 自主文化事業（文化祭芸能会）の開催
- ・ 芸術文化の振興
- ・ 青少年の科学知識の普及
- ・ 郷土に関する認識の向上

3 事業の実施状況

（ ）内は対前年度比

分 類	事業数	実施回数	延べ参加人数
自主文化事業（文化祭 音楽の部）	1(±0)	1 (±0)	1, 371 (△1, 021)
自主文化事業（文化祭 ダンスの部）	1(±0)	2 (±0)	
自主文化事業（文化祭 カラオケの部）	1(±0)	1 (±0)	548 (△309)
自主文化事業（文化祭 日本舞踊の部）	1(±0)	2 (±0)	667 (△734)
むかしの道具展（展示事業）	1(△1)	1 (△1)	257 (△265)
こどもエコクラブ	市民センター（青少年教育）へ移管		
親子教室	市民センター（青少年教育）へ移管		
実験実習教室（休止）	—	—	—
プラネタリウム（休止）	—	—	—
貸館事業（休止）	—	—	—

4 今後の課題等

青少年文化会館は耐震性等の安全確保が困難になったこと等から、平成 31 年 3 月 31 日をもって休館したが、市民から早期再開を求める陳情の提出があった。青少年文化会館は、市庁舎や体育館などの主要公共施設と合わせて方向性を検討し、文化会館整備を単体で考えるのではなく、他の公共施設との関係、立地適正化を含め、まちづくりの観点から総合的に検討する。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

平成 31 年 4 月 1 日から青少年文化会館は休館中であるが、自主文化事業である文化祭芸能会、親子教室及びこどもエコクラブの事業については、市民センターを会場に引き続き継続して実施していく。

青少年文化会館の整備については、主要公共施設と合わせて、方向性を検討し、まちづくりの観点から総合的に考えていく。

7 スポーツ・レクリエーションの普及を図る

(1) 各種スポーツイベントの実施

1 事業の目的

スポーツイベントを通じて交流人口の増加を図り、参加者の体力づくり、参加者相互の交流と青少年の健全育成を図る。

また、市民の生活意識の変化や生活水準の向上に伴い、健康・体力づくりへの関心が高まる中、生涯スポーツをより身近なものとして、市民一人ひとりが年齢や体力に応じて気軽に参加できる環境づくりに努める。

2 事業の内容

銚子さんまマラソン、青木半治杯中学校銚子半島一周駅伝大会、銚子市民マラソン大会、銚子マリーナトライアスロン大会、体育の日レクリエーションスポーツ大会等の実施

3 事業の実施状況

() 内は対前年度比

大会名	会場	参加人数	ボランティア等 スタッフ人数
青木半治杯第71回中学校及び第2回中学校女子銚子半島一周駅伝大会	市内一円	450 (△189) 50チーム(△21)	700 (△30)
第55回銚子市民マラソン大会	ウオッセ周辺	709 (30)	131 (10)
第15回銚子マリーナトライアスロン大会	銚子マリーナ 周辺	522 (△47)	200 (±0)
体育の日レクリエーションスポーツ大会 (グラウンド・ゴルフ)	銚子市野球場	64 (△15)	15 (±0)
体育の日レクリエーションスポーツ大会 (スポーツ吹き矢)	銚子市体育館	39 (△34)	14 (△3)
第7回銚子さんまマラソン	市内一円	2,947 (△332)	1,003 (△9)

4 今後の課題等

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった銚子さんまマラソンは、より安全かつ効率的な大会運営を目指すとともに、全国で2千を超えるマラソン大会が開催されている中で、他の大会との差別化を図り、より多くの参加者を集めることにより、市の補助金等に頼らない自立的な運営を目指していく必要がある。

体育の日レクリエーションスポーツ大会は、より多くの市民に参加してもらえるよう、実施種目(平成25年からグラウンド・ゴルフとスポーツ吹き矢)の選定にあたり、これまで参加してこなかった市民のニーズも把握する必要がある。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

イベント系のスポーツ大会は、交流人口の増加や青少年の健全育成等一定の効果が得られている。生涯スポーツ系の大会は、より一層市民の参加が得られるよう引き続き市民へのPR活動を推進するとともに、市民ニーズの把握に努める。

(2) スポーツ指導者の育成

1 事業の目的

スポーツイベントやスポーツ活動を推進するにあたり、的確な指導助言を与えることのできる指導者を育成することにより、スポーツ技術の向上及びスポーツ活動における事故の予防に努める。

2 事業の内容

銚子市スポーツ推進委員連絡協議会、銚子市体育協会（令和2年度から銚子市スポーツ協会に名称変更）加盟協会指導者、銚子市スポーツ少年団指導者、銚子市スポーツ医事研究委員会委員等に対し、各分野における指導体制の確立を図る。

3 事業の実施状況

- ・銚子市スポーツ推進委員連絡協議会 委員 24 人
体力調査事業指導者研修会への参加
- ・銚子市体育協会加盟協会 28 団体
競技別審判員講習会の開催
- ・銚子市スポーツ少年団 13 団体
千葉県スポーツ少年団主催の指導者講習会への参加
- ・銚子市スポーツ医事研究委員会 委員 21 人
スポーツ指導者に対する安全指導講習会の開催

4 今後の課題等

日本スポーツ協会及び全国の競技団体公認指導員資格を有する指導者体制の確立が必要である。また、スポーツ指導者の高齢化に向けた対策も必要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

スポーツ技術の向上及び事故の予防のため、スポーツ指導者に対する研修の実施と育成を継続し、指導者体制の確立に努める。

8 歴史文化・自然遺産によるまちづくり

(1) 文化財の調査及び保存と活用

1 事業の目的

指定文化財や遺跡などの適正な保存に努めるとともに、遺跡からの出土品や郷土資料を積極的に活用していく。

また、市内の文化財の保存と活用を推進する銚子資産活用協議会と銚子市日本遺産活用実行委員会が実施する活動を支援する。

2 事業の内容

◎文化財の調査・保存・活用

- ・文化財管理事業
 - ・埋蔵文化財保存事業
 - ・日本遺産魅力発信事業
 - ・学習支援等普及事業
 - ・文化財の公開
 - ・文化財保護及び郷土芸能継承団体への支援
 - ・銚子資産活用事業
 - ・その他
- 「金子周次」版画展の開催

3 事業の実施状況

◎文化財の調査・保存・活用

- ・埋蔵文化財保存事業
保存目的の発掘調査 ― 余山貝塚（平成26年度～令和2年度のうち6年目）
出土遺物の整理作業及び貝層サンプルの分析
- ・日本遺産魅力発信事業
千葉県と構成四市（佐倉市、成田市、香取市、銚子市）で設置した「日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会」では、日本遺産サミット in 高知へ参加し、日本遺産連盟の一員として国内外へのPR活動を実施した。また、インバウンド向けのPR広告事業や人材発掘事業としてのボランティアガイドの養成、体験プログラム造成などを通じて魅力発信推進事業を展開した。
銚子市日本遺産活用実行委員会が実施する事業に対し、支援した。
- ・学習支援等普及事業
海上小学校をはじめとして小学6年生を対象とした「ふるさと学習」の支援事業を実施。
遺跡見学 8回（船木小、海上小、本城小、椎柴小、双葉小、清水小、豊里小、飯沼小）
- ・文化財の公開
国及び千葉県、銚子市の指定文化財の所有者による一般公開が行われ、周知活動等に対し支援した。
公開された文化財数 8件（3か所）
青少年文化会館の休止に伴い考古資料展示室を地域交流センターへ移転。新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年3月6日から考古資料展示室の公開

を中止。

- ・文化財保護及び郷土芸能継承団体への支援

- ①市指定史跡余山貝塚の保護活動団体と連携し、保護活動を実施した。

- ②市内の各文化財保護及び郷土芸能継承団体が連携して文化財の保存、活用、継承を推進できるよう文化庁の補助事業を利用し、事業展開できるよう支援した。

- ・銚子資産活用事業

平成 29 年度に策定した「銚子市歴史文化基本構想」に計画期間、その期間内に講じる措置等を加えて、「文化財保存活用地域計画」を作成する。(令和元年度～令和 2 年度のうち 1 年目)。文化財の観光振興や地域振興に寄与するために官民協働で銚子資産活用協議会に参画し、文化財を活かした観光拠点づくり事業に取り組んだ。

- ・その他

- 「金子周次」版画展の開催

- 地域交流センター・銚子芸術村のオープニングイベントとして、教育委員会が所蔵する金子周次の版画作品 60 点を 4 ケ月にわたり展示した。

4 今後の課題等

銚子資産活用協議会の一員として参画し、文化財に関する情報発信の充実や文化財ボランティアガイド養成などにも取り組み、今後も官民協働で文化財保護に取り組んでいくことが重要である。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

歴史文化基本構想に基づき、地域や文化財保護団体等との連携を深め、文化財の保護と活用の意識醸成や情報発信を積極的に継続して実施する。

(2) ジオパーク活動の支援

1 事業の目的

銚子市をはじめ市内 36 団体が構成する銚子ジオパーク推進協議会が実施するジオパーク活動を支援する。

2 事業の内容

日本ジオパークネットワークの基本理念「教育」、「保全」、「持続可能な開発」の 3 つの観点で、地域を構成する多様な主体が共通認識のもとで協働による持続可能なジオパーク活動を推進する。

3 事業の実施状況

ア 保護・保全と調査・研究

月 1 回のジオサイト清掃活動のほか、学術研究を目的とした標本採取許可申請のワンストップサービスや標本の受け入れを行った。また、君ヶ浜国有林(29.5ha)を管理する林野庁千葉森林管理事務所と銚子ジオパーク推進協議会が協定を締結し環境教育と美化活動のフィールドとなる「銚子ジオパークの森」が誕生した。

イ 人材育成と教育・普及

銚子ジオパーク講座やジオガイド講座を通じて市民への普及促進と認定ジオガイドの育成を図った。また、市内全小学校の 6 年生を対象に理科とふるさと学習の一環として屏風ヶ浦で授業を実施した。このほか出前講座や講演会を開催し教育と普及に努めた。

ウ ツーリズムと地域振興

首都圏の小・中・高校の教育旅行の受け入れや、夏休み自由研究ツアーなど親子で参加できる事業を開催した。このほかウェブサイトや SNS を活用した情報発信、PR ポスターとジオパークミュージアムのリーフレットを作成した。さらに台湾の野柳地質公園と相互訪問を重ね国際交流を促進した。

エ 防災

銚子ジオパーク推進協議会の防災部会が中心となり、県立銚子高校 1 学年の生徒 160 人を対象に防災をテーマとしたジオツアーを実施し、「ダークツーリズム in 銚子」の増刷を行った。

オ その他

青少年文化会館の休止に伴い銚子ジオパークミュージアムを地域交流センターへ移転。新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和 2 年 3 月 6 日から公開を中止。

4 今後の課題等

平成 28 年 11 月の日本ジオパーク委員会による再認定審査において指摘を受けた、ジオストーリーの構築、ジオサイトの見直し、看板整備の促進、防災教育の積極的展開、民間支援体制づくりについて引き続き取り組む。

5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

引き続き、地域資源を活用したジオパーク活動を積極的に支援する。

Ⅲ 令和元年度 銚子市立学校等及び教育施設等について

○ 学校施設（学級数及び園児・児童・生徒数は令和元年5月1日現在）

幼稚園（4園）

幼稚園名	所在地	学級数	園児数
本城幼稚園	本城町4-226	2	15
春日幼稚園	春日町287	1	4

幼稚園名	所在地	学級数	園児数
海上幼稚園	垣根町1-169	1	4
豊里幼稚園	笹本町360	2	12

※ 春日幼稚園及び海上幼稚園は複式学級

小学校（12校）

学校名	所在地	学級数	児童数
清水小学校	清水町2894	6	164
飯沼小学校	前宿町1200	6	139
明神小学校	明神町1-1	10	234
本城小学校	本城町4-226	7	170
春日小学校	春日町287	13	409
高神小学校	犬吠埼10222-1	6	161

学校名	所在地	学級数	児童数
海上小学校	垣根町1-370	10	231
船木小学校	船木町140	6	77
椎柴小学校	小船木町1-385	6	77
豊里小学校	笹本町360	6	177
豊岡小学校	八木町1758	5	33
双葉小学校	東芝町8-5	12	310

※ 豊岡小学校は1・2年が複式学級

中学校（7校）

学校名	所在地	学級数	生徒数
第一中学校	明神町1-1	6	187
第二中学校	犬吠埼10292-49	3	92
第三中学校	東小川町2348	3	87
第五中学校	長塚町3-620	9	291

学校名	所在地	学級数	生徒数
第六中学校	野尻町553	3	40
第七中学校	笹本町860-2	4	83
銚子中学校	唐子町31-2	13	448

高等学校（1校）

学校名	所在地	学級数	生徒数	備 考
銚子高校	春日町2689	24	957	1年 普通・理数科 8学級 2年 普通科 7学級 理数科 1学級 3年 普通科 7学級 理数科 1学級

○ 学校給食施設

施設名	所在地	摘 要
学校給食センター	大橋町17	市立幼稚園、小学校、中学校に配食

○ 小児言語指導施設

施設名	所在地	摘 要
小児言語指導センター	本城町4-226	本城小学校内

○ 社会教育施設

施設名	所在地	摘 要
市民センター	小畑新町7756	公民館棟（会議室、和室、企画展示室、常設展示室、プレイルーム等） ホール棟（ホール、スタジオ、音楽広場、マルチメディアスペース） 創作棟（作業室、電気窯室、準備室、釉薬室） 地区コミュニティセンター 中央地区コミュニティセンター（新生町2-1-5） 東部地区コミュニティセンター（本町1594） 海上地区コミュニティセンター（松岸町2-188-1） 豊里地区コミュニティセンター（笹本町359-1） ----- 平成31年3月31日をもって休止 高神地区コミュニティセンター（大吹埼10292-193） 西部地区コミュニティセンター（野尻町98-2）
公正図書館	新生町2-1-5	閲覧席（成人用55席、児童用14席、身障者用2席）
青少年文化会館	前宿町1046	平成31年3月31日をもって休止 大ホール 1,081席、中ホール 150席、プラネタリウム室 90席、 会議室等（会議室 2室、和室）
青少年指導センター	小畑新町7756	市民センター内

○ 体育施設

施設名	所在地	摘 要
体育館	前宿町1140	バスケットボール 2面、バレーボール 2面、テニス 2面、 バドミントン 8面、卓球 24面、体操、剣道、空手
野球場	前宿町505	左翼：92m、右翼：92m、中堅：118m
スポーツコミュニティセンター	西小川町5000	格技場 2面、弓道場
庭球場	清川町4-6-1	クレーコート 5面
豊里台多目的スポーツ広場	豊里台2-1110-387	120m×100m

1 現状

ア 学校施設

- 学校施設は、平成27年度をもって耐震化を終えたものの、老朽化している建物に対する改修や修繕は進んでいない。

イ 社会教育施設及び体育施設

- 社会教育施設及び体育施設は、老朽化している施設が多く、改修等に多額の経費を要する。
- 中央地区コミュニティセンターは耐震診断未実施である。また、公正図書館と東部地区及び中央地区コミュニティセンターについては、津波浸水想定区域内に位置している。
- 青少年文化会館が平成31年3月31日をもって休館したことに伴い、平成31年4月1日から生涯学習室、青少年指導センターは市民センター内へ、文化財・ジオパーク室は地域交流センター・銚子芸術村（旧第八中学校）内へ移転した。
また、高神地区コミュニティセンター及び西部地区コミュニティセンターについても平成31年3月31日をもって休止した。

2 課題

ア 学校施設等

- ・ 各学校内にある建物（旧幼稚園など）で、使用していないものについては、安全面の観点から早期に解体する必要がある。

イ 社会教育施設及び体育施設

- ・ 社会教育施設については、耐震化や津波浸水想定区域外への移転に加え、利用者の利便性の向上や施設の再配置の検討を要する。
- ・ 体育施設については、老朽化へ対応するため、施設の総合的な整備等の検討を要する。また、市内の小・中学校の再編の状況を見極めながら、空き施設となった体育館等を社会体育施設として活用することについて検討が必要である。
- ・ 青少年文化会館は耐震性等の安全確保が困難になったこと等から、平成 31 年 3 月 31 日をもって休館したが、市民から早期再開を求める陳情の提出があった。整備については、主要公共施設と合わせて、まちづくりの観点から総合的に検討していく。

3 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

各施設について、利用者の利便性の向上、安全性の確保の観点等から、耐震化や再配置の検討が必要である。今後策定する予定の公共施設等総合管理計画に基づく個別計画に、今後の各施設の管理計画を示していく。

IV 新型コロナウイルス感染拡大防止について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い令和2年2月27日に示された首相要請に基づき、銚子市教育委員会では次のとおり対応をした。

1 小中学校の対応

3月3日（火）から3月25日（水）まで休校

3月10日（火）市内中学校7校卒業式（卒業生、保護者、教職員のみで挙行）

3月18日（水）市内小学校12校卒業式（卒業生、保護者、教職員のみで挙行）

2 幼稚園の対応

3月3日（火）から3月25日（水）まで休園

3月13日（金）市内公立幼稚園4園卒園式（卒園児、保護者、教職員のみで挙行）

3 高等学校の対応

3月3日（火）から3月24日（火）まで休校

3月7日（土）卒業式（卒業生、保護者、教職員のみで挙行）

4 社会教育施設の対応

3月6日（金）から3月31日（火）まで休館、利用制限

休館施設

- ・銚子市市民センター（運転免許更新時講習を除く）
- ・東部、中央、海上、豊里地区コミュニティセンター
- ・銚子市体育館
- ・銚子市野球場
- ・銚子市庭球場
- ・銚子市スポーツコミュニティセンター
- ・豊里台多目的スポーツ広場

利用制限した施設

- ・銚子市公正図書館（貸出、返却のみ実施）

V 学識経験者の意見

【評価結果について】

1 すくすくと育つ幼児教育を進める

幼児教育の充実

園児数の減少を踏まえ、市議会で令和2年度からの市立幼稚園の2園体制となりました。今後も、小学校と隣接している地理的条件を活かし、小学校教育への円滑な接続がなされることを期待します。また、令和元年10月からは幼児教育の無償化が実施され、保護者の経済的負担が軽減されるなど、幼児教育の環境整備が進められています。今後も、さらなる幼児教育の充実・支援体制の強化に期待します。

2 「生きる力」を育む学校教育を進める

学校教育活動の推進

外国語活動補助員、ALT、特別支援補助員を配置することにより学習の充実が図られ、児童生徒のつまずきにきめ細かく対応できていることがうかがえます。

学校支援体制の整備

小・中学校の特別支援補助員が昨年に引き続き増員され、支援が必要な児童生徒への支援体制の拡充がさらにはかられています。

小・中学校の再編

少子化に伴う小中学校の再編が進められています。令和元年度は西部地区の中学を統合して開校される銚子西中学校の校歌が決定されました。今後、統合に向けて通学手段、通学時の安全確保など、よりよい教育環境の整備に向けて取り組んでいただきたいと思います。また、学校再編により空き校舎となる施設の活用の早期検討が望まれます。

3 質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く

進学指導重視の教育

平成29年度から、3年次の自由選択授業の中に「看護・医療研究」科目が設置され、大学受験対策や看護医療系大学講師による模擬授業等を実施されています。このことは看護師不足を背景とした時代の要請に込んでいるという意味で高く評価します。

また、昨年に続き、国公立大学・難関私立大学等への合格実績、令和2年3月卒業生の進学率90.7%という高い進学率を果たしている点は、地域の進学校としての役割を見事に果たしていると言えます。

高等学校教育の充実

昨年に引き続き、千葉科学大学との連携、外部講師を招いたキャリア教育の推進は、生徒の進路意識の向上が見込まれます。今後も継続していただきたいと思います。

高等教育等への修学機会の確保

昨年に続き、利用者は減少傾向にあるとのことです。高等教育無償化に対する国の制度が拡充されたことを受け、市の制度の在り方について今後の検討に期待します。

4 健やかに学べる教育環境を整備する

学校施設の改善

国の補助制度を活用し、令和3年度に銚子西中学校として開校する第五中学校の管

理・普通教室棟の大規模改修工事が実施されました。

また、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、児童生徒等の熱中症対策として、小学校 12 校、中学校 7 校、幼稚園 2 園の空調設備設置工事、倒壊の危険性があるブロック塀等の安全対策工事を小学校 6 校、中学校 1 校を実施するなど、学校施設の改善への取り組みがなされています。

学校給食センターの運営

アレルギー対応食については、対象が 5 人と多くはありませんが、引き続き、面談、申請、献立作成、調理、配送、配膳に至るまで、複数人で確認するなど十分な対応を行い、安全で安心な学校給食の提供に努めていくことを期待します。

5 青少年の健全育成活動を進める

青少年の健全育成

青少年相談員連絡協議会、少年団体連絡協議会及び PTA 連絡協議会との連携により事業が行われていますが、青少年育成指導者や大会係員の人員確保に務めることが期待されます。

青少年指導センターの活動

昨年に続き、児童生徒の登下校時安全確保のパトロール活動やネットパトロールが実施されていますが、今後、さらなる充実を期待します。

6 生涯にわたって学べる体制づくりを進める

生涯学習の推進

小学校 2 年生から 6 年生を対象に、月 1 回開催されている学習支援の取り組み（土曜教室）は、小学校の担当教員だけでなく高校生ボランティアなど地域が連携して児童の学習支援にあたる試みとして評価に値します。今後も継続を期待します。

市民センターの運営

若年層の参加数が伸び悩んでおり、2 つの地区コミュニティセンターが休止になってしまいました。今後、若年層や男性の参加が見込まれるような魅力ある講座の開催が望まれます。

公正図書館の運営

新たに導入された次の 2 つの行事は、より図書館に親しむ機会を増やすという意味で評価できます。

- ・子ども向け行事「図書館たんけん隊」（図書館の本の分類等説明、館内見学、実際に本を探す体験）

- ・読書週間関連行事「わたしの一冊、おすすめ本はこれ！」（利用者からのおすすめ本のコメントを募集し、該当本とあわせて館内掲示）

「銚子市子どもの読書活動推進計画」を策定したことは評価できます。子供たちが自主的に読書活動を行うことができる環境作りを期待します。

青少年文化会館の運営

青少年文化会館で実施していた文化祭芸能会などは、市民センターを会場に開催しておりますが、今後も継続を期待します。

また、平成 31 年 4 月に休館になった、青少年文化会館の再開が果たせていないことは残念です。特に関東最古の投影機として天文ファンからの再開を要望する声も大きいプラネタリウムは、ぜひ再開していただきたい。銚子観光への呼び水にもなるはずです。

7 スポーツ・レクリエーションの普及を図る

各種スポーツイベントの実施

青木半治杯中学校対抗銚子半島一周駅伝大会および体育の日レクリエーション大会は参加者が減少しましたが、日程の都合による面が大きいのでやむを得ないと思われる。

また、11月7日（日）に開催した第7回「銚子さんまマラソン」は、円滑な運営、風光明媚なコース、市民が一体となった応援により、市外、県外のランナーからも高い評価を得ています。

8 市民文化の創造を促す

文化・芸術振興と文化財保護

ジオパーク活動の支援

銚子は千葉県有数の歴史文化・自然遺産を誇る地域です。ぜひ今後も一層官民協働での文化財保護への取り組みをすすめることを期待します。

それと同時に、学習支援等普及事業において、小学校6年生を対象とした「ふるさと学習」の一環として実施している遺跡（余山貝塚）見学や、県立銚子高等学校一学年対象に行われた防災ジオツアーなど、郷土教育としての取り組みが行われていることは大変素晴らしいと思います。

千葉科学大学
危機管理学部教授
教職・学芸員センター長
塚本 浩司